

# ネットのトラブルで子どもが困ったら...

保護者の皆様へ



子どもたちは、ネットのトラブルを大人に相談するとき、相当な勇気を出して話しています。子どもに相談されたら...一緒に考えることから始めてください。

ネットトラブルに対応している長野県内の公的な相談窓口を紹介します。

## 長野県青少年インターネット適正利用推進協議会

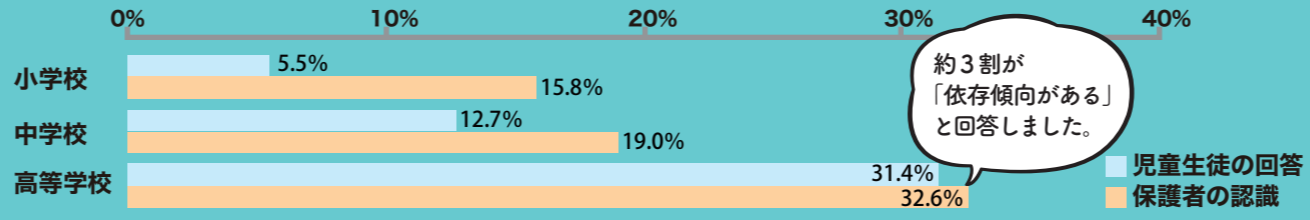
青少年が安心・安全にインターネットを利用できる環境整備の推進を図ることを目的として、長野県・長野県教育委員会・長野県警察本部・長野県PTA連合会・長野県高等学校PTA連合会・電気通信事業者等で組織する協議会です。  
事務局 長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県青少年育成県民会議（長野県県民文化部次世代サポート課内） ☎026-235-8996

## 平成28年度「インターネットについてのアンケート」調査結果より

【長野県教育委員会事務局 心の支援課調べ 調査時期：平成28年7月～8月】

この調査は、児童生徒の学校の授業以外におけるインターネットの利用実態と保護者の意識を把握し、児童生徒への指導や保護者への啓発活動推進の参考にするために実施したものです。

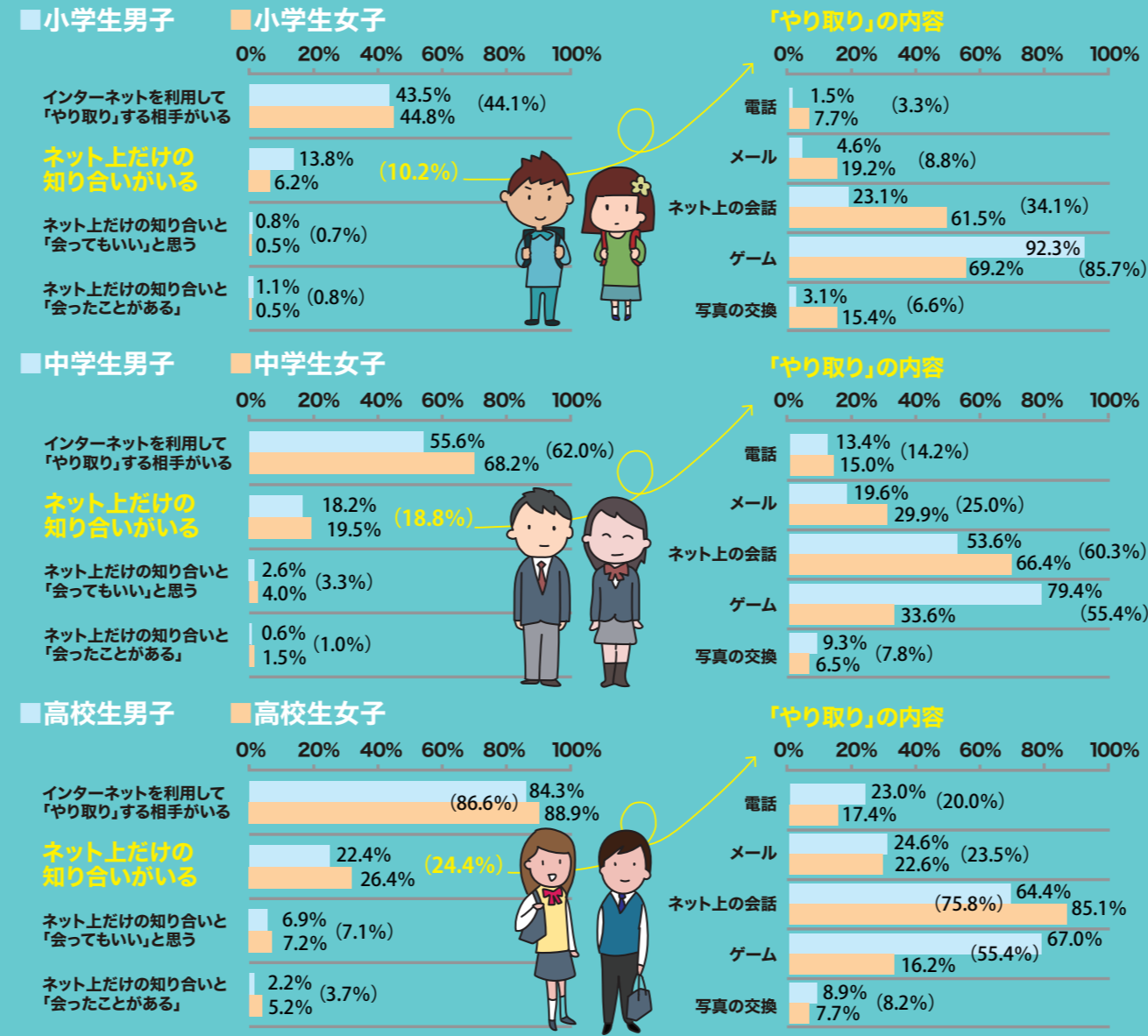
自分には(お子様には)「ネット依存の傾向がある」と思いますか。 調査対象学校数 41校(小学校12、中学校13、高等学校16) 学校の授業以外でインターネットを利用していると回答した小中高生に占める割合



約3割が「依存傾向がある」と回答しました。

回答した児童生徒のうち、高校生の約3割が自分にネット依存の傾向があると思うとし、保護者もほぼ同様の回答となっています。また、ネット上だけの知り合いがいると答えた児童生徒の割合は、小学生で約1割、中学生・高校生では約2割となっています。そのやり取りの内容をみても心配な面が多々あります。

### インターネットを利用して「やり取り」する相手について



この調査結果からも保護者の皆様には、**フィルタリングの契約**をはじめ、お子様と携帯電話・スマホ(インターネット)の利用内容・時間等について普段からよく話し合い、子ども任せにせず適切なルールを作りながら、**しっかりと見守っていただく必要がある**と考えます。

## 書き込みや写真、動画の削除依頼について

掲示板に悪口が書かれているから削除したい! そんな時には。

### 法務局には相談窓口があります!

**インターネット人権相談受付窓口**

- パソコン  
http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html
- 携帯電話  
http://www.moj.go.jp/k/SOUDAN/JINKEN/index\_k15.html

**子どもの人権 110 番 (全国共通・通話料無料)**  
受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで  
☎0120-007-110 (ゼロゼロなのひやくとおぼん)

**みんなの人権 110 番 (全国共通)**  
受付時間：平日午前8時30分から午後5時15分まで  
☎0570-003-110 (ゼロゼロみんなのひやくとおぼん)

インターネット人権相談 検索

右のQRコードを携帯電話で読み込めば法務省のホームページにつながります。

被害画面を写真に撮るなどして、証拠を残しておきましょう。素早い対応ができます。



掲示板やSNS、学校裏サイトなどで、誹謗・中傷などにあたる悪口や写真、動画などが掲載された場合、掲示板などの管理者やプロバイダなどに、**削除の依頼をすることができます。**

法務局では、削除依頼の方法の助言を行うほか、被害者自らが被害の回復や予防を図ることが困難な場合、プロバイダへの削除要請なども行っています。

### 管理者やプロバイダに削除依頼する手順 (一例)

まず、掲示板などの管理者に削除依頼を行います。管理者に依頼しても削除されない場合は、さらに掲示板などを提供しているプロバイダに削除依頼を行います。

- 1 誹謗・中傷が掲載されている**掲示板のアドレス (URL) を確認**します。
- 2 掲示板のトップページにある『**管理者へのお問い合わせ**』や『**利用の規約**』などのページから、**削除依頼専用ページ**または**連絡先を探**します。  
※掲示板内に書かれた「削除依頼」と表記されたリンクボタンをクリックすると、掲示板サービスを提供している管理者などの削除専用ページなどにアクセスできます。
- 3 プロバイダに削除依頼をするための**ページが表示されたら、必要事項をフォームに従って入力**します。
- 4 内容をもう一度確認し、『**削除の実行**』を**クリック**します。

削除を依頼するかどうかやその際に個人情報を入力するかどうかは、慎重に判断しましょう。もし、ご家庭だけで対応するのが不安なときは、法務局の相談窓口にご相談しましょう。

被害にあった場合は、書き込みのあった画面を写真に撮るなど、証拠を残しておく後の対応がしっかりできます。**保護者、学校、カウンセラー、警察などの協力による素早い対応が大切**です。警察と協力しながらサイト管理者に削除依頼すると、ネットいじめの減少に効果的です。

